# 行政視察等報告書

令和 5年 11月 5日

境港市議会 議長 荒井 秀行 様

> 会派名 境港市議会公明党議員団 代表者 田口 俊介 ⑩

下記のとおり行政視察(調査・研修)を行ったので、その結果を報告します。

記

1	視察等期間	令和5年7月5日(水)~6日(木)
2	視察等先及び内容	全国地方議会サミット2023 (オンライン) 「変わる社会・デジタル・新しい民主主義」
3	視察等議員	田口 俊介
4	総経費	合計 10,640 円 (研修参加費及び振込手数料含む) ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5	所 見 等	別紙のとおり

内容: 全国地方議会サミット2023 (オンライン参加)

#### 【概要】

≪1日目≫ 7月5日(水)

- 1. <基調講演>「激変する時代に対応する議会を実装せよ」 北川正恭 早稲田大学名誉教授
- ・地方議会は、民意を反映する積極的な役割を担うべきである。
- ・そのためには、議会は執行部とは対等な立場で、「ミッションオリエンテッド」な 発想で政策提案を行うべきである。(執行部は法令遵守の「ルールオリエンテッド」 な発想で、前例踏襲になりがち)
- ・地方議会から地方を変えていくことで、国政にも変化を促すことができる。
- ・地方議会は、執行部に対して監視するだけでなく、政策提案や決定を行う権限を 持つ。
- ・地方議会は、執行部と協力しながらも、独立した立場で地域の課題解決に取り組むべきである。
- ・地方議会が積極的に活動することで、住民の権利が守られ、地域がより良い方向 に進む。
- ・地方分権推進法や地方創生法などの制度改革が進んだにもかかわらず、地方議会 の実態は依然として執行部に依存していることが多い。そのため、地方議会が積 極的な役割を担うためには、議会議員の意識改革が重要である。

# 2. <特別講演>「デジタルで変わる社会 地方と議会への課題」 河野太郎 デジタル大臣

- ・人でなければできないことを充実させるために、デジタルにできる事はデジタルで行う。
- ・熊本市では、住民票などのコンビニ交付の料金を10円にして、現在は7割がコンビニでの交付になり、その分、職員が他の業務をできるようになった。ただし、7,000万円の減収をどうカバーするかが今後の課題。
- ・マイナンバーカードについて、様々な問題点が出ている。現在は、同姓同名で誕 生日が同じ人の再チェックを行っている。
- ・デジタル化の本来の目的は、高齢者などがデジタル化の恩恵を受けられるように すること。
- ・保険証をデジタル化(マイナンバーカードと一体化)することで、例えば歯周病 と糖尿病との関係なども明らかにするなどの取り組みができる。一元化の効果。
- ・子ども医療費の公費助成の受給者証なども紐づけることができる。
- ・国と自治体が力を合わせてデジタル化を進めていきたい。
- 3. <セッション I >「デジタルで変わる自治体・政策」

佐藤泰格 都城市総合政策部デジタル統括課

寒川孝之 横須賀市デジタル・ガバメント推進室

#### 森 いづみ 県立長野図書館長

林 剛史 株式会社メディアドゥ 電子図書館推進センター

#### ≪佐藤氏≫

#### 「マイナンバーカード交付率9割超え 都城市のデジタル戦略」

・都城市ではマイナンバーカードの普及促進に取り組んできた。現在、普及率は96% に達し、日本一の数字となっている。都城市の普及促進戦略は、課題を把握し、それに対応することを細かなサイクルで繰り返してきたこと。さらに、申請しやすい環境を整備し、利活用を促進してきた。行政は広報が苦手なため、ナッジなどの手法を使いつつ、効果的な広報を行ってきた。自治体や現場の声を聞き、政策を立案してきた。様々な具体策を講じており、その中には出張申請補助や電子母子帳サービスなどがある。さらに、イベント情報集約サイトや一時預かり予約システムなども開発している。都城市ではデジタル化を目的ではなく手段として位置づけ、組織、人材、予算などを整備し、デジタル化を推進していく、都城フィロソフィーを基調としており、市民の幸福と市の発展を図るために、事業を進めている。

#### ≪寒川氏≫

#### 「ChatGPT 自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」

・横須賀市では、将来的な職員の減少による行政課題を解決するために、デジタルガバメント推進室を立ち上げ、チャット GPT とロゴチャットを組み合わせて活用している。ChatGPT の活用については、市長の号令の下、全国初の取り組みとなる。活用にあたっては、セキュリティ面での懸念を解消し、職員の効率化を図る取り組みを進めている。また、チャット GPT を活用した実証実験を行い、多くの職員が効果を実感し、利用意向が高まっています。これらの取り組みにより、行政業務の効率化と市民サービスの向上を目指している。

#### ≪森 氏≫

#### 「全国初 県内全77市町村との協働電子図書館『デジとしょ信州』」

「デジとしょ信州」の取り組みは、地域の課題に対応するために図書館サービスを デジタル化しようとする試みで、経緯と特長は以下の通り。

経緯:長野県内にまだ図書館がない自治体があることや、災害時やコロナ禍で図書館サービスが止まる状況が生じたことが背景となり、地域全体で協力して電子図書館の構築を目指すことになった。この取り組みは、地域の情報格差を埋めるとともに、公正な社会を実現するための一環として位置付けた。

#### 特長:

- 1. 財源確保と自治体の協力:共同図書館の構築において、電子書籍のコンテンツ料金は各自治体が負担し、その一部は市町村振興協会からの支援金によって補填されている。
- 2. 利用状況の見える化とエビデンスに基づく運営:利用者 ID に市町村コードと生

年が組み込まれており、利用状況や効果をリアルタイムで把握し、サービスの継続を確保している。

3. 地域社会との連携:学校や各自治体との連携を強化し、図書館を学びの場として 捉え、地域文化の創造や地方創生に貢献している。

「デジとしょ信州」の取り組みには、他にもさまざまな工夫が盛り込まれており、 また、特定の目標を達成するために具体的な狙いもある。

#### 工夫:

- 1. 情報センターとしての機能強化:図書館を地域の情報センターと位置付け、デジタル化によって情報のアクセシビリティを向上させることで、図書館の役割を拡張。
- 2. 読書バリアフリーの実現:文字の拡大やオーディオブックの提供など、バリアフリーな読書環境を整備し、誰もが利用できる図書館の実現を目指した。
- 3. 情報の見える化と効果の可視化:利用者 ID の工夫によって利用状況を把握し、 図書館の存在意義をエビデンスに基づいて示すことで、財源の確保とサービスの 継続を図る。

#### 狙い:

- 1. 地域コミュニティの活性化:地域の情報格差を解消し、住民が図書館を利用しやすい環境を整えることで、地域コミュニティの活性化を図る。
- 2. 学習と創造性の促進:図書館を学びの場として位置付け、さまざまな年齢層の住民に学びと創造性の機会を提供することで、地域全体の知識レベルの向上を目指す。
- 3. 持続可能な地域社会の実現:情報のアクセシビリティを高めることで、持続可能な地域社会の実現を目指し、地域の発展と社会的包摂を促進。

#### ≪林 氏≫

#### 「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」

- ・株式会社メディアドゥーは日本において電子書籍の流通量の 36%を取り扱い、国内最大のシェアを誇る企業。同社の主要事業である電子図書館事業について紹介。電子図書館はインターネットやアプリを通じて利用者に電子書籍を提供し、全国の501の自治体で利用されている。
- ・また、アクセシブルライブラリーとは視覚障害者向けのサービスで、自動音声読み上げなどの機能を提供しています。現在、約90の自治体で利用されており、その数は増加傾向にある。
- ・デジタル図書館とアクセシブルライブラリーの普及について課題はいくつかあるが、特にアクセシビリティーに関する問題は重要であり、全国の視覚障害者に対してサービスを提供する際の課題となっている。そのため、自治体や事業者の協力が不可欠であり、積極的な取り組みが必要。
- ・出版文化の衰退が、書店数の減少が本との出会いの場の減少につながっている。 今後、技術の進化を活用しながらも、伝統的な読書体験を大切にし、より多くの 人々が本と出会える環境を作ることが重要である。

4. <セッション2>「オンラインとデジタルを活かす」

河村和徳 東北大学大学院准教授 都道府県議会デジタル化専門委員会座長

金澤克仁 取手市議会議長

財前貴玄 Gcom ホールディングス まちだん担当

# ≪河村氏≫

# 「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか」

- ・東日本大震災が起きて明らかになったのは、地方議会制度が土地(場所)に縛られているということ。また、コロナ禍においては、地方議会制度が「密」を前提に運営されていることが露呈。非常時にも対応できる地方議会が求められている。地方分権の推進と行政のデジタル化の進展により、地方議員のスキルの高度化が求められ、SNS の普及やインターネット選挙運動の解禁により、地方議員と住民との関係が変化。これは明治以来の日本の地方議会・議員のあり方が変化する民主主義のDX。
- ・デジタル化を進めるにあたって、「できる人」に合わせると反発が起きやすく、使いこなせない。また、「できない人」にあわせるといつまでたっても進まず、議会に対する信頼が下がる。なので一気に進めず、段階で考える事。①触れる段階(情報端末に慣れる、ペーパーレスなどの行政効率を目指す)②つながる段階(意思決定に情報端末を活用、オンライン委員会、有識者のオンライン招致など)③活用の段階(「自動化」「データ活用」がキーワード。オープンデータ、オープンドキュメントを使って政策に活かす)
- ・「議会のデジタル化」への目的意識。(効率的な議会、開かれた議会、セキュアな 議会、危機に強い議会、信頼される議会)議員は有権者の代理人という視点に立 てば、情報端末が使えないからデジタル化に反対…は苦しい言い訳。むしろデジ タルでないと拾えない声もある。
- ・「アナログをデジタルに置き換える」という発想の誤り。アナログの良さを確認するとともに、「アナログもデジタルも」という発想。
- ・「デジタル・インクルージョン」の視点。①議員の多様性への対応。できるだけ参加できる環境を整える。(周産期の女性議員、病気等での入院、介護従事する議員への配慮)②多様な住民からの情報収集。デジタルでなければ声が伝わらない人もいる。(障がいのある有権者、ネット発信が得意な若者)③多様な住民への情報発信。デジタルだから声が伝わる人もいる。
- ・生成系 AI とどう向き合うか。生成系 AI は便利。こなれた文章を作れる技術や情報収集を容易にする。反面、学習するデータが正確でなければ不正確な情報を返す。議会の質問に利用すると二度手間になるだけでなく、そもそも通告した質問が誤っていると議員自身の評判を低下させる。

#### ≪金澤氏≫

「デジタル・オンライン活用最前線 AI 活用による議会の視覚化と市民参画」

・取手市議会ではこれまでも様々な取り組みをしており、早稲田大学マニフェスト

研究所の議会改革度ランキングでも2年連続1位と評価。令和2年のタブレット端末導入前から、個人のツールでオンライン会議を開催、60を超える公式な委員会、非公式な会議等も50回以上開催。コロナ禍にあっては、感染症対策会議をオンラインで開催し、執行部への提言もしてきた。また、オンラインによる議案の事前説明も実施。オンラインでの市民との意見交換会や、常任委員会でのハイブリッド型現地視察なども。

- ・議会の官民学連携として、「デモテック宣言」をして、早稲田大学、一般社団法人 地域経営推進センター東京インタープレイ株式会社、取手市議会とで、オンライ ンバージョンの会議規則策定に向けデモテック戦略特別委員会を作り、問題点や 課題の抽出を行っている。2つ目には、「音声テック協定」を、株式会社アドバン スメディアと、取手市、取手市議会とで結び、議場内での議会中継配信機材の提 供、本会議、委員会発言内容のリアルタイム字幕表示機能の検証、文字データ要 約関連機能の検証、行政事務での市民対応履歴自動テキスト化の検証を行ってい る。
- ・現在進行形のものは、会議の見える化。これは、AI と 音声認識システムによる リアルタイム字幕配信、会議録視覚化システムによる直感的なアクセス。 次に、オンラインを併用した市民との意見交換。リアルな会場とオンライン空間 の併用と融合。さらには、今後の展望として、GPT 技術による要約機能を活用し た議会情報の分かりやすくスピーディーな発信。

#### ≪財前氏≫

#### 「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会 DX 実証実験より」

- ・本社が福岡県にあり、創業 52 年、地方自治体に特化して、システムの開発及び提供。そして、地方からこの国を変えるというスローガンのもと、議会 DX 以外にも様々な自治体 DX に取り組んでいる企業。
- ・2021年に宮崎市議会、株式会社飫肥社中(前日南市長 崎田恭平氏が社長)、 当社の3社で「地方議会 DX 実証実験・研究にかかる連携協定」を締結。目的はあ らゆる世代に興味を持ってもらえる開かれた議会を目指すため、IT 技術(DX)を 使って市民と議会との距離を縮める事。その背景にあるのが、コロナ禍により市 民との交流がなかなかできない、議会報告ができない状況があった。また、議員 の活動が見えない、伝わらないという状況や、選挙をするたびに投票率もどんど んと下がり、開かれた議会を作るために何か方法はないかと考えているときに、 市民と双方向でできる新たなウェブサービス「まちだん」を導入。
- ・「まちだん」は facebook なようなものだと想像していただけると分かりやすい。 地方議会と住民とがコミュニケーションを取るために特化したサービス。実証実験にあたり、リアルな場(アナログ)で様々な活動を実施(実証実験の内容について学生との意見交換、議会案内、学生との討論、事業紹介の撮影、市民アンバサダーの公募と委嘱、一般質問後の30秒感想収録、各機関への周知活動プロフィールのイラスト化、議会報告のライブ配信、地域イベントへの参加)
- ・実際の数値は、数が 258 名、閲覧数が約 4 万回。 議会報告会の数値は、ライブ配

信とアーカイブ配信を合わせたものが、現地での参加の数の 約8 倍に。相談も総数で 115 件寄せられた。

- ・「まちだん」の実証実験に対する市民の声は「市議会を遠い存在に感じていたが、 今後まちだんが実用されたら議員と直接やり取りができるようになるので、とて も良いツール」「多くの市民に広がっていけば、より多様な意見を双方向でやり取 りできるので良いと思う」「実際に話すと、議員は街のために活動されており、素 敵な人だとわかる」など。『議会(議員)の魅力は、もっと多くの人に広げられる』
- 5. <セッション3>「デジタルが拓くあたらしい民主主義」 中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 五十嵐立青 つくば市長 山本直也 芽室町選挙管理委員会事務局書記長 川久保皆美 つくば市議会議員

#### ≪中村氏≫

「Society5.0 時代の新しい民主主義」

- ・三重県知事時代の北川名誉教授が「マニフェスト」を初めて日本で提唱したのが 2003年。今年で20年となる。早稲田大学マニフェスト研究所では、これま での「お願い型」の選挙から政策で選ぶ「政策型」の選挙への調査研究を進めて きた。2015年の統一地方選挙の前には、立候補者が自分のマニフェストをク ラウド上に保存し、有権者はそれを読み比べ、さらに人工知能が政策や実績を有 権者とマッチングするという「マニフェストスイッチプロジェクト」を立ち上げ た。
- ・一方で、選挙事務はスーパーアナログ型開票事務が展開されており、大幅に短縮できるものを開発、全国の選管に取り入れてもらった結果、国政選挙では1回あたり約800億円のコストが約100億円カットできた。でも、「ネット投票」ならもっと便利…。
- ・今回の問題意識は次の3点。
  - ① なぜ誰でも・どこからでも・投票ができるようにならないか
  - ② なぜ選挙公約は選挙の時しか公開されないのか
  - ③ なぜ選挙や政治は『日常生活とかけ離れた世界』と思われるのか

#### ≪五十嵐氏≫

#### 「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット投票実証実験より」

- ・つくば市では「つくばスーパーサイエンスシティ構想」として、6 分野(移動・物流、行政、医療、防犯防災・インフラ、まちづくり、オープンハブ)でスーパーシティ特区として申請。取り組みを行っている。その中のひとつが「インターネット投票」
- ・投票の実態を見ると、若年層の低投票率もあるが、80代以上での投票率は一気 に落ちる。ネット投票は、若者だけでなく、障がいや高齢など、様々な理由での

困難や不便さを感じずに投票できる環境の実現。

- ・インターネット投票についてのこれまでの実績としては、2018年~20年度の3年間、技術検証を実施。2018年度、ブロックチェーンとマイナンバーカード、を活用したインターネット投票を投票所のタブレットで、2019年度には上記にさらに顔認証技術を加えて、自宅等のPCからの投票、2020年度はデジタルIDを活用し、スマートフォン、PC等どこでも投票可能に。2021年度、具体的な実証として、茨城県立並木中等教育学校の生徒会選挙で実施。2022年度は、1万4千人規模の模擬住民投票を実施。実施後のアンケートでは、85%がネット投票に好意的な意見。
- ・当然、公職の選挙へのインターネット投票を可能にするには、公職選挙法の様々な規制の緩和や改正が必要。だが、インターネット投票は障がい者や入院患者、名簿登録地外の滞在者など「行きたくてもいけない」層や高齢者等、「行くのが大変」な層への優先度が高い。ネット投票だけでなく、つくば市が目指しているのは、究極的には「インクルーシブな社会」を作っていくこと。「場所から人に」サービスを転換していくこと。投票所を皆さんの手元に、病院を皆さんの手元に、行政のサービスを皆さんの手元に持ってくることによって、どんな状況にある人でも必要なサービスが受けられるまちをつくる事。

#### ≪山本氏≫

#### 「選挙後(無投票選挙)も選挙公報を有権者は届ける取組」

- ・芽室町は北海道帯広市の隣町。人口約1万8千人。トウモロコシやジャガイモの 生産は国内トップクラスの町。有権者は約1万5千人。芽室町議会の定数は数年 前に16名に減らしたが、今回初めて「無投票」となった。
- ・これまでは選挙に際して無条件的に選挙公報を発行していたが、無投票になると 町の選挙公報発行条例の規定に沿って選挙公報の発行手続きを停止することに。 ただ、公報の原稿自体は業者に委託して作成済みだったので、PDF で納品しても らいホームページに載せたら…と、選管内部の雑談で決まり、住民からの声もあ り公開に至った。

# <中村氏からの補足>

- ・長野県の豊丘村では2015年から無投票が続いており、議会だよりの号外として選挙公報を発行。その後、統一したテーマとフォームにし、職員のインタビューに答える形のものを公民館報に掲載し、全戸配布という取り組みをしている。
- ・選管が候補者(議員)の公約を有権者に届けようとする動きが全国に広がってい くようにしたい。

#### ≪川久保氏≫

#### 「新しいスタイルの選挙運動を全国に!『選挙チェンジチャレンジの会』の取組」

・自身は2020年のつくば市議会議員選挙に出馬したが、すでに企業法務の弁護士とITベンチャーの取締役、2児の母という3足の草鞋を履いていた。出馬のきっかけは、選挙の3ヶ月前に千代田区からつくば市に移住して、子どもの保育園

を転園させた際に、同じ公立園なのに千代田区とつくば市では親の負担がかなり 違っていることに衝撃を受け、ダメ元で、もし当選したら何か変えれるかもしれ ないと思ったこと。

- ・ただし、既存の選挙運動に対する違和感・抵抗感があった。例えば街頭演説や選挙カーでの連呼、選挙事務所など。そこでできるだけ自分一人でできる、仕事を続けながらでも無理なくできるやり方で当選できる道を切り開こうと考えた。そこで考えたのが「3ない原則」。①仕事と育児を犠牲にしない。②他人のお金(寄付)に頼らない。③既存のやり方にこだわらない(街頭演説しない。選挙カー使わない。後援会作らない。選挙事務所開設しない)。
- ・やったことは、ウェブサイト、動画、リーフレットで政策を訴える事。選挙期間 中はタスキを付けて子供の保育園の送迎時や、ベビーカーでの散歩しながらのゴ ミ拾い。また、選挙最終日には親子で集まってピクニックをして、それを SNS で 発信。
- ・こうした活動について不安はなかった。逆に従来通りのやり方が本当に票に結び付くのか疑問。むしろ、他の候補者と違うことをする方が当選に近くなるのではと思う。「タスキを付けてベビーカーを押しながらゴミ拾い」という姿は「異様」なので、それを目にした方は自分のことを調べてくれる。街頭での活動はプッシュ型よりプル型が効果的。
- ・結果としては候補者41人中3位で当選。既存の選挙のあり方そのものを打破し新しいスタイルの選挙活動で当選できるという先例を作れたことに意義を感じた。そこで、これを全国に展開できればと、2022年2月に「選挙チェンジ・チャレンジの会」を設立。新しいスタイルの選挙活動で地方議員を目指す方(新人)を対象に、月1回の無料オンライン相談会を実施。これまでに北海道から沖縄まで、50名以上が参加。2022年には3名、2023年は20名が当選。当選者がアドバイザーとなって次の方を応援する循環も生まれている。
- ・自分の住んでいるまちをよくしたい、そんな仕事がしたいという方は意外と多く いると思うが、選挙運動がハードルになって諦めるのはもったいない。

7月6日(木)

6. <鼎談>「地方分権の20年とこれからの10年を展望する」

北川正恭 早稲田大学名誉教授 元三重県知事

片山善博 大正大学教授 元総務大臣

廣瀬克哉 法政大学総長

- ・「地方分権」という言葉が「今の言葉」になっていないのでは(2000年ごろと大きく意味合いが変わってきている)。(広瀬)
- ・2000年は知事になって2年目。「地方分権」で大変仕事がしやすくなった。「地域の事は地域の住民が責任を持って決める」というちゃんとした地方自治をやってみたかった。そのためには、住民の代弁者としての議会の判断が大事。最終的な責任は「議決」をした議会が負うのでは?だからこそ、必要があれば修正や否決もあって良い。(片山)
- ・特にコロナで特別交付金漬け。これが本来の趣旨から外れてきてしまった。 議会が「新しい価値」を創出するための動き(議会改革)について、「量的削減 (定数削減、報酬削減)」は対策ではない。議会こそが住民代表の機関であるとの 気概を。(北川)
- 7. <セッション4>「政策議会の一般質問」

土山希美枝 法政大学教授

西原 浩 別海町議会議長

青野 敏 鷹栖町議会議員

片山兵衛 鷹栖町議会議員

#### ≪土山氏≫

#### 「一般質問を議会の政策資源にするシクミ」

- ・一般質問は議員の権利?「発言の権利」はあるが、それが一般質問とは限らない。 地方自治法には一般質問の事は書かれていない。
- ・一般質問はパフォーマンス?それとも義務?してもしなくても報酬は変わらない。 しかし、一般質問が大事。議員の実力が図られる、議会の活性化に必要という意 見もある。仕組みで考えると「たかが一般質問」、実態で考えると「されど一般質 問」
- ・議員から見た一般質問とは「議員による『わがまちの政策・制度の課題』=争点を提起する場。
- ・わがまちの政策をよくしていくために議会が議論し意思決定するのだが、そこが 見えてない(行政の提案をそのまま追認、根回しなど「見えないところ」での調 整など)。結果住民からは「議会・議員は何をしているかわからない」⇒定数や報 酬の問題は議会や議員のあり方に対する理解や評価の問題。
- ・議会から見た一般質問とは議会の一部である議員が行政の政策執行のあり方に監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御すること。

市民(citizen)から見た一般質問とは、わがまちの課題をめぐって、議会とい

- うヒロバで議会と行政が議論を通じて課題や状況を明らかにする機会。(わがま ちの争点)
- ・議会の意思を行政の政策・制度に反映させることをゴールと考えたとき、そのスタート(入口)は様々なルートからの「争点」の提起。その意味から、議員の一般質問も「なにかのシクミ」で選定し委員会等での議論、議会としての意思形成を経て行政への政策提言というルートになり得るのでは。
- ・ここで大事になってくるのは「争点(ネタ)」。議員間討議がなかなかうまくいかないという声があるが、議論が盛り上がるのは「ネタ」と「タイミング」。議論は結論を左右しないと意味がない。皆が話したい(やらなければならないと思う)ネタを、結論を左右する意味のあるタイミングで行うことが議論にとって絶対に必要。自由な議論ができるのは決断のタイミングから遠ければ遠いほどできる。なので、それぞれの議会で、議員間討議に適したタイミングはどこかを考えるべき。
- ・一般質問はそういう意味では「良いネタ」であるはず。それをもう少し議会として活かせないだろうか。市民と議会をつなぐのは「わがまちの争点」とそれを扱う議員の存在。市民は「行政活動一般」「議会活動一般」というよりも、「自分にとって」関心のある「争点」に「関心」を持つ。
- ・一般質問が機能していない3つの要因。①一般質問の「質」の問題(残念な質問、 もったいない質問) ②歴史的な位置づけの問題(行政の無謬性、追認機関とし ての議会) ③「良い一般質問」が活かされるルート(しくみ)の欠落。
- ・議員の質問力は総合的な政策形成能力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約。これを議会の政策資源として活かせないか(政策は必ず個人の思考からうまれる。)←議員の争点提起を議会の政策資源に転換するシクミの不在。
- ⇒議会というヒロバで、議員の「争点」提起である一般質問を、議会(他の議員、 委員会)と市民と、政策資源として共有。

#### ≪西原氏≫

#### 「一般質問検討会議から議会の政策形成へ」

- ・別海町議会の議会改革の取り組みは平成17年にさかのぼる。平成28年5月には「第1期議会活性化計画」を策定。議会運営の基本を「町民参加」「情報共有」とし、「わかりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」「議会モニター制度」「意見交換会制度」を基本理念に掲げた。その際、議会モニターから一般質問登壇議員数が不足と指摘。
- ・令和元年6月には「第2期議会活性化計画」を策定。重点計画を「議会基本条例の制定」「委員会の調査力及び政策力の向上」とあい、「わかりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」「結果を出す議会」を基本方針として定める。また、第2期より、議会サポーター制度を導入し、龍谷大学教授(当時)の土山希美枝氏、議会技術研究会共同代表の西科 純氏をサポーターに。
- ・令和5年6月改選後、「第3期議会活性化計画」策定。重点計画を「議会機能の充 実強化と議会制度の研究」「議会からの情報発信の向上と議会ICT計画の策定」

「議会の委員会編成の見直しと政策提言サイクルの確立」とした。(基本方針は第 2期を継続、議会サポーターも引き続き、土山氏、西科市に委嘱)

・『一般質問検討会議の導入について』

令和元年の第2期活動計画策定時に議会モニターから「一般質問の登壇議員が少ない」との指摘から、議会サポーター制度を導入。一般質問と委員会調査についての研修を重ね、一般質問を議会全体の政策資源とし、各委員会での調査と広聴制度で調査を補強し通年でPDCAサイクルによる政策議会の形成を目指す。令和元年8月の研修をきっかけに「一般質問検討会議」へ。議員個々の政策反映の狙いを全議員が参加した会議で共有し、議員間討議を通じて質問内容について相互に助言を重ねていく取り組みに。

- ・一般質問検討会議に係る日程は、議長による一般質問の「通知」から各議員の「作成」が20日間、検討会議での討議・意見交換が1日、質問者本人による内容精査3日間、議会運営委員会での内容確認・精査が1日。その後、執行部への質問通告という流れ。
- ・検討会議の手順は、①事前に質問者が「通告者」と検討会議用の「要旨」を提出 (「要旨」には質問のテーマ、質問内容(要点)、質問のねらいを記載)し、全議 員で共有。検討会議で質問者本人から内容をプレゼンテーション。②その後、質 問者以外からのアドバイス(ポストイットに、良い点、改善点を記入し、ホワイ トボードに貼り付ける)。③ポストイットを見ながらさらに意見交換。意見交換を ふまえ、議会サポーターから論点やポイントの助言。
- ・検討会議の効果としては、「質問のゴールや答弁を予想したり、そのあとの展開をより考えるようになった」などの意見が多くみられる。また、実際に質問が契機となり施策に反映したり、所管事務調査が進んだ例など多数(防災無線の整備、通学バス助成制度、ふるさと納税の活用策、物価高騰対策としての水道料金の減免、給食費無償化の推進など)。また、民法改正により「成人式の対象年齢を段階的に18歳に移行、開催日を春分の日前後に」という、町の方針を一般質問を起点に、常任委員会での町民アンケートなどの調査をふまえ、「対象年齢を20歳に、開催日は1月7日、名称をはたちのつどい」へと方針転換させた例も。特に新人議員や一般質問が苦手という議員が、検討会議のおかげで自信をあった。

特に新人議員や、一般質問が苦手という議員が、検討会議のおかげで自信をもって一般質問に臨めるという効果が現れた。

・一般質問の研修を現在も進め、一般質問を「別海町議会の強み」偽熟させるべく 努力を重ね、議会運営・議員活動の「実践」と議会基本条例の「理論」を今後も 往来させ、質の向上に取り組む。

#### ≪青野氏、片山氏≫

#### 「一般質問を政策資源に」

- ・鷹栖町議会の取り組みは2016年7月の土山氏の研修受講を契機に始まる。取り組みにおいては、①興味をもってもらう ②理解を深めてもらう ③参加してもらう の3つの視点を基本としている。
- ・①の取り組みとしては、チラシの発行、SNS・動画の活用を行っているが、チ

ラシについては飽きられないようにするために議会の内容に合わせた様々なデザイン(中づり広告風や家電量販店風、映画ポスター風のものなど)を採用。②の取り組みとしては、「傍聴ガイドブック」の発行や議会報の充実など。傍聴ガイドブックは町外からも送ってほしいとの問い合わせが多数。③の取り組みとして、傍聴者に一般質問の採点をしてもらう「通信簿」や、良い質問した議員にシールを貼る「ニコちゃんシール制度」を導入。これらの活動が実を結び、2023年度の統一選では16年振りに投票による選挙が行われた。

#### ・「一般質問の取り組み」

2022年12議会より、通告前に「一般質問の事前勉強会」を開催。質問する 内容についてプレゼンし、それについて他の議員からアドバイスや意見をもらう ことで、よりよい一般質問を目指している(ブラッシュアップ)。

改選後も有志による勉強会を継続。また、定例会の前には一般質問の内容を紹介する動画を作成・公開。定例会では傍聴者に対し、質問内容の要約などを掲載した資料を配布(質問議員の写真とプロフィール、過去1年間の質問内容、その定例会での質問内容の要約、「通信簿」シート)。回収した通信簿の内容は全員で共有。採点結果は平均点をレーダーチャートにして議会報に掲載するとともに、いただいたコメントも掲載。理解を深めるための「傍聴ガイドブック」の工夫は、表紙を「ショウワノート」の学習帳のデザインに(許諾済)し、内容は、議場のルールや議会の進め方、一般質問についてなどをQ&A方式でわかりやすく掲載。

#### ・「一般質問から委員会活動へ」

ごみ問題についての質問が通信簿で高評価となったこと、他の議員もごみ問題を質問していたことから、総務文教委員会の調査研究テーマに設定。委員会全員でごみ処理場の現状を確認し、ごみの分別作業も実際に行ったうえで課題について担当課との協議、町民との懇談会も実施。今後も調査研究を進めていくこととしている。過去には、こうした調査研究から一般質問につなげたケースもある。

- ・鷹栖町議会では一般質問が住民とのコミュニケーションの素材、そして議会の政 策資源となっている。
- ※この他、舞鶴市議会(一般質問の事前検討)、真庭市議会(事後検証)の実践報告 あり。

※次ページ以降は、鷹栖町議会が全戸配布している、「議会のチラシ」の一例。 住民の興味を引くように、インパクト重視の内容。













8. <セッション5>「自治体監査と議選監査委員を活かす」

江藤俊昭 大正大学教授

川上文浩 可児市議会議員 議選監査委員

谷川 宏 鎌倉市監査委員事務局長 前議会事務局議事調査課長

子籠敏人 あきる野市議会議員 議選監査委員

#### ≪子籠氏≫「議選監査委員を活かす~問題提起」

- ・改めて問う「議会として、議選監査委員と連携できている?」…おそらくほとん どの議会が出来ていない。また、地方自治法の改正を受け議選監査を廃止した議 会もある。
- ・連携できてないとすればその原因は?「上がりポスト」だから?「役職人事(ポスト)の取り合いで決まる」から?「そもそも、どんな仕事をしているか知らない」から?また別の角度からいえば、「監査委員には守秘義務があって連携が取りづらい」「独任制であり、議会とは別の存在」という意見も。様々理由はあるが、結局のところ、「特に連携を強める必要性を感じていない」「自分には関係ない(自分に議選監査のポストは回ってこない)」と思っていないか。
- ・だからこそ、議選監査のあり方、選出方法、そして年間を通じてどう連動させる かを考えたい!

# ≪谷川氏≫「監査委員との連携~自治体監査・議選監査の活かし方」

- ・平成30年4月の地方自治法の改正により、議会選出監査委員を選任しないことも条例により可能に。その選択は各自治体にゆだねられた。(令和3年12月末現在で、全国815市中、議選廃止は3.8%の31市)廃止に関する条例提案は市長側、議会側がほぼ半々。
- ・鎌倉市議会での監査委員の取り組みとしては、監査結果における指摘、公表の内容の拡大。議選監査委員の就任時期を考慮し、定期監査時期の変更など。また、監査委員として、過去に済んだことのチェックだけでなく、不祥事を未然に予防するための改善の具体策を提案し、もう一歩踏み出した役割を担いたいとの姿勢で臨んでいる。
- ・最近、議選監査委員を経験した議員の声としては、「住民監査請求の監査結果に対しては、一議員の政治的な立場」でなく、監査委員として中立・公平な立場を心がける必要がある」「議員は議員活動、議会活動を通じて様々な引出しをもっており、監査対象の選定に反映できる」「監査意見では経済性での判断だけでなく、事務執行のあり方など行政に必要と考えられる指摘を行うことも議選監査委員の役割と考える」「代表監査委員と議選監査委員でバランスを取れる体制だと感じている」「多くの議員が監査に携わることは、議員ひいては議会の行政に対するチェック機能向上に繋がる」など。
- ・監査結果の活用は議会での多様性のある議論に客観性を持たせることになるのでは。議選監査委員の選任は、議会・監査相互にシナジー効果があるのではないか。 鎌倉市議会では、本会議で決算議案上程の際に、決算審査に対する意見を議選監

査委員から述べている。監査結果は議会にも提出されており、この活用については、例えば議員としては、一般質問や委員会質疑での活用、議会としては行政監査の結果を、常任委員会の所管事務調査や特別委員会で活用したり、議選監査委員との意見交換の機会を設けるなども考えられるのでは。

#### ≪川上氏≫

# 「議選監査委員の今までとこれから~監査委員は行政のかかりつけ医~」

- ・せっかく議選監査委員を選任するのなら、しっかりと使おう、情報を議会が共有 しようが、基本。議選監査委員は「名誉職」「たらいまわし」「閑職」…議会、職 員の中にもそんな認識があるのではないか。
- ・「大会派が重要なポストを独占」「正副議長の次の椅子」「議会に監査結果を活かす 政策サイクルが存在しない」…これが多くの地方議会での現状。⇒議選監査委員 の不要論も。議選監査委員を残すなら、「監査委員と議会の連携による、政策サイ クルは必須」⇒『監査委員と議会の連携は、「議会改革」ではなく「住民福祉向上 を目的とした議会機能の充実」』
- ・可児市議会では、毎定例会で議選監査委員の報告を行う。常任委員会との情報共 有の為、正副委員長会議ともに情報共有。(可児市議会の政策サイクルの中に位置 づけ)
- ・監査委員として、月の半分くらいは監査の仕事。監査委員会事務局とともに監査計画をしっかり立てて、特に現場に行っての監査に力を入れている。例えば「学校監査」。以前は事務局のみで行っていたが、現在は監査委員2名で現場での調査(令和4年度は8月に、中学校1校、小学校5校)。確認資料としては、①事故、事件等発生記録 ②体育用具・遊具の自己点検表 ③記録媒体利用簿(USBメモリ使用記録)④消防関係書類 ⑤薬品管理簿 ⑥学校で預かっている通帳、出納事務に係る帳簿、収入・支出調書、領収書控、切手受払簿。

現地確認場所は、体育倉庫、美術・工作室など(備品管理)、保健室・理科準備室(薬品の管理)、屋上への出入り口(施設の安全管理)

- ・結果、事務の執行は適正に行われていたが、薬品や備品の管理について台帳整理 するなど適切な管理に努めるよう要望。⇒このようなことも含めて報告。
- ・また、コロナ禍にあって監査委員が濃厚接触者となったことを機に、リモートで の監査も実施。
- ・監査を充実した結果、
  - ① 監査に対する緊張感が増した。
  - ② 監査委員会事務局の意識が変わった。
  - ③ 学校監査など、現地に監査委員が赴くことにより、学校の意識改革に関与できた。
  - ④ 財政支援団体の監査も現地監査を取り入れたため、現金出納帳や現金の管理について指導できた。
  - ⑤ 現地監査することにより、施設改修の必要性や利用者の安全、担当する所管課 の管理の在り方について指導できた。

- ⑥ 備品の管理状況や瑕疵の明確化、契約書等のチェックをすることができた。
- ⑦ 雑入や契約など詳細に監査することにより不適切なものが明確となった。
- ⑧ 議員の監査に対する意識が変わった。
- ⑨ 常任委員会との連携により、所管事務調査が深化した。等々。
- ・監査委員は議会とは立場が違うが、議会との橋渡し役として活躍することが今までとは違う形として、市民福祉をあげる一つのツールになる。ぜひ、議選監査の活用を。

#### ≪江藤氏≫

#### 「今、改めて考える議選監査委員の意義と使命」

- ・今回のこのテーマは、日頃あまり表には出てこないが、これまでの事例報告では 継続的に行い、実績も出しているということで興味深い。一般的には議選監査は 評判が悪い(短期間、専門性・中立性に疑問、「あがり」ポスト etc...)。
- ・監査と議会の機能は少し違う。似ているところは「行政監査」と「決算」の部分。 手法も、議会の調査は基本的に文書の検閲。監査には実地検査権がある。連携と いうことでいえば大きく2つあり、一つは議会からの監査請求。これを議会の監 視機能に活かしていくこと。もう一つは、監査報告(監査委員の議論の中身)を 議会に持ち寄って、議会の審議に活かしていくこと。
- ・前者は議会の権能としてあるが、使うとなると重い意味を持つ。後者については、 監査委員の守秘義務の問題が出てくる。この場合、守秘義務をあまり広くとると、 難しくなる。考え方としては、プライバシー侵害や政争の具になるような内容は 守秘義務の範囲(財政援助団体の経営等も)とし、個別の運用については監査委 員会事務局と相談。
- ・自治法改正で、議選監査委員が選択制になったが、これを機に各議会で議選監査 の必要性や役割についてしっかりと議論すべき。その上で、議選監査を選出する 際には所信表明、質疑、選挙という手順を踏んでいくことも必要では。
- ・監査委員会事務局の広域での共同設置も検討に値する。
- 9. <セッション6>「政策につよい議会をつくる」

菅原由和 奥州市議会議長

清水克士 前大津市議会局長、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員 津軽石昭彦 関東学院大学教授

#### ≪菅原氏≫

#### 「奥州市議会における政策決議提案とガイドライン」

- ・まず、前段として2022年3月より、議長就任希望者は議場で所信表明を行う ことに。これは「市民への約束」の表明でもあることから、議長就任後、内容を 「議長マニフェスト」にまとめ、工程表も公開。
- ・議長マニフェストのテーマは5つ。① 奥州市議会の「見える化」の推進 ② 広

報・広聴活動の充実・強化。③ 政策立案・政策提言サイクルの充実・強化。④ 議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任に努める。⑤ 議員のなり 手不足解消の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進。

- ・この5つのテーマを、議会内の5つの組織(議会運営委員会、常任委員会、議会 改革検討委員会、議会広聴広報委員会、市政調査会)に役割分担して、実行計画 (工程表)に落とし込み、スピード感をもって実施中。改選前(令和7年度)に は、外部評価を受け公表の予定。
- ・政策提言については、議会基本条例に規定していたが実行されてない状況の中、 前正副議長の所信表明においても、民意の把握と市政への反映、課題解決に結び 付ける委員会活動の強化など、動きが加速。ただ、条例などの「政策立案」は時 間がかかり、「政策提言」は市長に対する拘束力がないことから、両方のいいとこ どりをする形で、議会での「決議」を行い実現を担保する『政策決議提案』へ。
- ・この取り組みを進めていく上でのルールとして、「政策立案等ガイドライン」を作成し、テーマの検討から提言後のフォローアップまでを規定している。政策決議提案のサイクルにおいては、当然、市民意見の把握(ワールドカフェ方式による意見交換)、市の現状調査(所管事務調査)、先進自治体調査(行政視察)、市との協議と市民意見調整(常任委員会)を経て、発議案の策定(全員協議会)、発議案の可決と提出(本会議)を行い、その後は一般質問・委員会調査でのフォローアップを行う。
- ・提言実現のポイントとしてとらえているのは、市の各種計画の見直し・改定の時期に合わせて提言を行うこと。そうすることで、次期計画への提言の反映(搭載)、 予算化に結び付きやすく、提言の早期実現へとつながる。
- ・2019年6月からこれまで、8本の政策提言を決議、提出し、本年中に予定しているものもある。また、提言の中から、住民組織による自家用有償旅客運送の導入や、地域おこし協力隊の戦略的募集などが実現。

#### ≪清水氏≫

#### 「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」

- ・まず前提として、議会の権限の機能別分類において、それぞれの機能(行政監視機能、政策立案機能、住民広聴機能)を実行する上で法定外の活動によるものが 主となっている傾向(一般質問、決議・提言、議会報告会・議会モニターなど)。
- ・合議制機関である議会の政策立案上の課題として、憲法により議事機関として設置が規定されており、その議事機関としての法定権限からの分類として憲法94条で立法機関、地方自治法96条で議決機関として規定されているが、政策立案に関する法定手続きはないため、各議会で合意形成プロセスを確立・具体化する必要性や、法定義務もないため、持続可能性を担保する観点(議長の交代による取り組みの中断などを防ぐ)から、実行計画の策定・議会基本条例への規定などの必要性がある。
- ・大津市議会の政策立案は、「政策検討会議」から。これには政策テーマを議運で提 案した会派が座長を務め、全会派(一人会派も含め)から一人ずつ選出した議員

で構成。また、実行計画としては「大津市議会ミッションロードマップ(議会版実行計画)」を策定。任期4年での取り組みを政策立案と議会改革に分け、任期中の「いつ」「何を」行うかを計画し、公表。各年度末には自己評価。任期の最終年には、連携協定を結んでいる大学の先生(市民の)からの外部評価をしてもらい、そこでの課題を取りまとめて、次期議会への申し送り書(メッセージ)としている。政策サイクルと評価のサイクルは一体のものとしてスキームを作っておくことが必要。さらにこの「実行計画をつくる」ことを議会基本条例に書き込むことで後戻りできないようにしている。

・この政策立案において力になっているのが、大学との連携。大津市議会では現在、 龍谷大学、立命館大学、同志社大学(政策学部)とパートナーシップ協定を結ん でおり、政策立案の過程における専門的知見からの助言の他、議会報告会のファ シリテーター派遣などをお願いしている。大学側からのメリットとしては、イン ターンシップの受け入れなど。また、全国初の試みとしては、龍谷大学図書館と の連携がある。これは大学図書館の学術情報資料及びレファレンス機能を学生と 同等の条件で大津市議会議員・議会局職員が利用できるもの。中核市以下の議会 図書室は機能としては十分でないところも多いため、議会図書室の機能強化策と なる。

#### ≪津軽石氏≫

#### 「議会における政策づくりと政策法務」

- ・結論から言えば、議員が良きポリシーメーカー(政策立案者)であるためには、 政策法務のスキルは標準装備であり、議会での実効性ある政策実現のために、政 策法務の3分野(立法法務・運用法務・評価法務)を一体的に展開するチカラを 付けることが求められるということ。
- ・議会(議員)提案の条例数は分権直後に比べ、落ち着いている。ここから見ると、 議員提案条例の立案ノウハウは一定程度、定着したと評価できるのでは。今後、 政策法務を展開する中においては、立法法務だけではなく、それを運用、制度を 活用しているか(運用法務)や行政監視の結果を制度改正に活用しているか(評 価法務)という視点での展開が必要。議会の政策法務は新たなステージに向かう べき。
- ・そこで3つの提案。
  - ①行政監視型条例の制定と活用⇒「計画議決条例」や「出資法人監督条例」などを制定する動きも出ている。こうした条例を活用した行政監視機能の強化と、新たな政策展開につなげる。(条例による行政監視項目の追加→議決、報告、調査手続きなどのチェック条項から議会の権限を生かす手続き規定の整備→行政監視型条例を活用して政策サイクルを回す)
  - ②議会発の条例改正、条例議案の修正→現状に合わない首長提案の条例の改正や 条例案の修正など、制度のブラッシュアップを。ここに、議員間討議を併用する ことで、住民から「見える」議論へ。(行政監視型条例を活用したチェック→委員 会での所管事務調査や議員間討議を活用した住民にもわかる議論の充実化→既存

の条例の一部改正、条例議案の修正)

- ③議会の政策法務と議会改革の連動⇒議会の政策法務と議会改革は表裏一体。議会提案条例、行政監視の円滑化のために議会市伊木、議会の広報広聴、事務局の体制強化などが当然必要になる。
- ・全国の議会の傾向を見ると、議会(議員)提案条例を活発に行っている議会は、 議会改革も盛んにおこなわれている。
- ・今後、政策法務スキルを活用して「政策につよい議会」が各地に展開し、住民満 足度が向上することを願う。

#### 10. <総括> 2023全国地方議会サミット宣言文

コロナ禍を経て社会は大きく変わりました。デジタル技術による社会変革のスピードも止まることはありません。

一方で、政治の変化は遅々として進まず、政治への不信は払拭することができていません。

2023年7月。全国地方議会サミットに参加した私たちは、住民福祉の向上のために地方議会を変革し、議会をより活性化する重要性を学びました。議員個人の活動だけではなく、委員会や議会としての活動、議会事務局や自治体職員との連携、なによりも住民と一緒になり、社会を変えていく先頭に地方議会がたつべきことを確認しあいました。

地方議会が変われば日本の政治が変わり、社会が変わります。そのために、志のある仲間を増やし、多様性のある議会、政策本位、議論重視の議会へとさらに変革を進めなくてはなりません。

北京で一匹の蝶が羽ばたくと、ニューヨークでハリケーンが起きる、という言葉があります。ここに集った議員、市民、職員は一人であったとしても、皆さんの活動を周囲に広げ、さらに広がることにより、地方から政治改革のハリケーンを起こし、住民福祉の向上を果たす議会を実現しましょう。

今後の政治改革、議会改革を進めるために全国地方議会サミット 2023 参加者一同として以下を宣言し、行動します。

#### 全国地方議会サミット 2023 宣言

- ーデジタル活用により議会をいっそう活性化し、非常時でも機能する議会へと変え ていく
- 一議会、委員会、議員の政策実現力を高めていく
- 一議会による政策サイクル、議選監査の活性化、一般質問の進化などによる議会改 革をさらに進めていく

以上

# 11. <総括> 北川正恭 早稲田大学名誉教授(マニフェスト研究所顧問)

・暑い中、全国からお集まりいただき感謝する。ここに集ったお一人お一人が、次 の方に声をかけていただけば、どんどんと水かさを増していく。マニフェスト大 賞も18年前からスタートして、最初の応募は221件。それでもすごいと思ったが、17回目の昨年は3,133件まで増えた。一人一人の努力によって広がっていくことが証明された。

- ・地方の改革は議会から行っていかなければ。「ルールオリエンテッド」な首長サイドでは、ルールに基づいて公平性を旨とするが、議会(議員)は地域の様々な課題をひとつひとつ解決するという、「ミッションオリエンテッド」の立場で担っていただきたい。
- ・終了後は、「良い話だった」で終わらせずに、必ず広めていっていただきたい。地 方議会から地方が変わって、地方から国政が変わっていくというのが、民主主義 の順番ではないか。

#### 【2日間のまとめ、感想】

今回でこの「地方議会サミット」への参加は3回目となるが、コロナ禍の中、地 方議会におけるデジタル化の推進をテーマにした一昨年の大会から、今回はその視 点も踏まえつつ、「政策サイクルの構築と展開」「民意を反映する議会」という、よ り議会改革の本質に迫るテーマでの開催で、各セッションでの登壇者の事例発表は 大変興味深く、また、多くの気づきがあった。

現在、本市議会でも議会改革推進特別委員会を中心に、様々な取り組みを行っているところだが、一度、全体の実行計画に落とし込み、全体を俯瞰しながら、整理していく必要があるのではないかと考えるところである。

また、前回の報告書でも触れたが、この「地方議会サミット」は、全国最大級の議会改革の集まりであり、情報量・熱量ともに他を圧倒するものであるので、出来れば、(少なくとも)議会改革推進特別委員会の委員各位、事務局職員がそろって参加できれば、と強く思うところである。

ともかく、大事なことは、学び気づいたことを、わが議会に実装していくことと 考えるので、思いを同じくする議員・職員の皆さまとともに、今後も議会の機能強 化を進めていきたい。

報告者 : 田口 俊介